

原子爆弾被爆者の方に見舞金を支給します

原子爆弾により被爆された方に1万円(年間)を支給します。7月24日(金)までに申請してください。

【対象】被爆者健康手帳をお持ちの方で、7月1日現在市内に住民登録のある方

【申請に必要なもの】被爆者健康手帳、印鑑、見舞金振込希望先の口座番号が分かるもの

【支給日】8月中旬にご指定の口座に振り込みます。

【申請先・問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

福生市地域包括支援センター熊川を開設しました

高齢者の皆さんの利便性を図るため、福祉センター

にしていること④前年の収入(1月から7月までの月分の支援については前々年の収入)が生活保護法に基づく保護の基準の1.5倍以内の世帯⑤市税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などを滞納していないこと⑥ほかから家賃に対する公的補助を受けていないこと

【給付額】月額5,000円(8月、12月、4月にそれぞれの前月の分までを支払います。)

【申込み】市役所1階9番介護福祉課窓口にある申請書に住宅賃貸借契約書の写し・家賃を支払っていることを確認できる書類等を添え介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751へ。

高齢者居住支援特別対策事業

申請時において、次の①~⑥のいずれにも該当する世帯(生活保護を受けている世帯は対象外)に対し、居住支援特別給付金を支給します。

①満65歳以上のひとり暮らし世帯または、満65歳以上の方を含む満60歳以上の方のみの世帯②市内に引き続き3年以上住所を有すること③自らが居住する賃貸住宅(公営住宅、東京都供給公社住宅、独立行政法人都市再生機構住宅その他公的資金による住宅を除く)を借り、その家賃(月額5,000円以上70,000円以下)を支払っ

内に福生市地域包括支援センター熊川を開設しました。地域の高齢者やご家族の方が安心して生活できるようにさまざまな相談支援を行います。

【主な業務】〈総合相談〉生活の中で困っていることや心配なことについて適切なサービスや機関に繋ぐお手伝い

〈虐待・権利擁護〉人権や財産などを守るための支援

〈介護予防マネジメント〉要支援1・要支援2に該当した方の介護予防プランの作成

〈地域のケアマネージャーなどの支援〉ケアマネージャーなどへの困難なケースに対する助言や支援

【開所時間】月~土曜日午前8時30分~午後5時15分

【場所】福祉センター1階

【お問い合わせ】551・1751

(土曜日の正午~午後1時、祝日・年末年始を除く)

【場所】福祉センター2階

【電話番号】☎ 510・2945

【問合せ】介護福祉課地域包括支援センター係 ☎ 551・1537

【お問い合わせ】551・1537

【お問い合わせ】551・1537

【お問い合わせ】551・1537

【お問い合わせ】551・1537

【お問い合わせ】551・1537

【お問い合わせ】551・1537

【お問い合わせ】551・1537

【お問い合わせ】551・1537

【お問い合わせ】551・1537

【お問い合わせ】551・1537

【お問い合わせ】551・1537

【お問い合わせ】551・1537

【お問い合わせ】551・1537

【定員】20人程度

【参加費】一人100円

【問合せ】社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

【お問い合わせ】552・5027

「近所で手を取り合って助け合おう」町会・自治会に加入しましょう

難病医療費助成制度の対象疾病が拡大されました

平成27年1月1日から始まった新たな難病医療費助成制度の対象疾病について、平成27年7月1日から196疾病が追加され、全体で306疾病が対象となりました。

【対象】疾病名及び申請手続は、次の問合せ先でご確認ください。

【問合せ】①東京都福祉保健局疾病対策課コールセンター ☎ 03・5320・4004 ②東京都福祉保健局ホームページ (http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/index.html)

③福生市障害福祉課 ☎ 551・1742 ④福生市ホームページ

児童館で遊ぼう！(7月その1)

ひろば事業

乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です。※保護者同伴

【熊川児童館】

・こぐまひろば 7日(火)午前10時30分~正午【対象】0、1歳児

・くまさんひろば 14日(火)午前10時30分~11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児

【田園児童館】

・親子であそぼう 7日(火)午前10時30分~11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児

【武蔵野台児童館】

・よちよちすくすくひろば 14日(火)午前10時30分~正午【対象】0、1歳児

【武蔵野台児童館】

・わくわくひろば 7日(火)午前10時

30分~11時30分【対象】2歳以上の幼児

・ぴよぴよひろば 14日(火)午前10時30分~正午【対象】0歳児

※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。詳細はお問い合わせください。

多世代交流事業

【熊川児童館】

・くまがわ元気スポット 9日(木)午前10時10分~11時30分【対象】幼児と保護者、地域の皆さん

【持持物】うわばき、水筒、タオル

小学生対象事業

【熊川児童館】

・川遊びに行こう 29日(火)午前9時~午後3時【対象】小学生以上

【定員】30人(抽選)【参加費】650円

※雨天時は児童館で活動

【申込み】17日(金)午後4時~4時30分に熊川児童館へお越しください。

【武蔵野台児童館】

・川遊び 24日(金)午前9時~午後3時【対象】小学生以上【定員】30人(抽選)【参加費】650円

※雨天時は児童館で活動

【申込み】6日(月)午後4時15分~4時30分に武蔵野台児童館へお越しください。

【問合せ】田園児童館 ☎ 552・3133

武蔵野台児童館 ☎ 553・8822

熊川児童館 ☎ 539・1515

★児童館ホームページ (http://www.fussa-jidoukan.net/) もご覧ください。



【たっけー☆☆出没情報!?!】★「社会を明るくする運動」駅頭啓発(福生駅)【日時】7月1日(火)午後3時45分~4時30分★第17回公民館本館まつり【日時】7月11日(土)・12日(日)午前10時~午後4時(随時)【場所】市民会館・公民館【問合せ】シティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎ 551・1740

